

# 四半期報告書

(第59期第1四半期)

**ケヨーマヨネーズ株式会社**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井 孝志
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区高井戸東3丁目8番13号
【電話番号】	03-5962-7777
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 村田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	14,741	16,083	60,327
経常利益 (百万円)	579	773	2,776
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	358	868	1,642
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	437	765	2,122
純資産額 (百万円)	16,425	18,549	17,967
総資産額 (百万円)	39,886	38,904	39,448
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.20	61.14	115.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.2	47.7	45.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社11社(平成27年6月30日現在)で構成され、食品製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。また、別段の表示がない限り、本文中の「当社」とはケンコーマヨネーズ株式会社を意味し、「当社グループ」とはケンコーマヨネーズ株式会社及びすべての関係会社を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動については、第1四半期連結会計期間において、当社の保有する頂可(香港)控股股份有限公司の全株式を売却したことに伴い、同社及びその子会社2社を持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年6月15日開催の取締役会において、当社が保有する持分法適用関連会社である頂可（香港）控股股份有限公司の全株式（発行済株式数50%）を頂全（開曼島）控股有限公司に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しております。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日）におけるわが国の経済は、平成26年4月に実施された消費税率引き上げに伴う個人消費や住宅投資の落ち込みから、株高や原油安を背景とした消費者マインドの改善や訪日外国人による消費などにより、持ち直しの動きが見られました。雇用環境についても、失業率の低下や賃金・賞与の増加も個人消費に寄与したものとされます。また、企業収益の改善が進んでいることから、設備投資も堅調に推移するなど、景気は緩やかながらも回復基調を継続しております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、更なる飛躍を目指して「輝く未来のために」という希望に満ちた大きな方向性にに基づき、当連結会計年度を初年度とする新しい中期経営計画『KENKO Five Code 2015-2017』を策定いたしました。この新中期経営計画の冠の「Five」には、当社グループにおける「5番目の中期経営計画」という意味や連結経常利益率目標5%という意味も含めておりますが、当社グループの「5つの指針」を示したものであり、その内容は次の通りです。

(I) Globalization（世界的拡大）

(II) Innovation（革新）

(III) Best practice（最良実施）

(IV) Knowledge management（知識管理）

(V) Communication(Branding)（コミュニケーション（ブランド育成））

以上の5つの指針に基づいた経営戦略の立案及び実践により更なる成長を目指し、3年後の平成30年3月期の数値目標として連結売上高750億円、連結経常利益率5%を掲げております。

5つの指針に基づいた取り組みの成果は次のとおりであります。

◇海外での事業展開につきましては、情報収集の拠点としてバンクーバーにリサーチオフィスを新設し、北米での最新の食に関する情報の収集・分析を行い、世界に向けて食のトレンドを発信いたします。

◇当社に関する情報を発信するツールとして、ケンコーマヨネーズ及びサラダカフェの公式ツイッターアカウントを開設いたしました。商品・レシピ情報やコーポレートサイトコンテンツの紹介等、様々な情報の発信を行い、消費者の皆様とのコミュニケーションや信頼を高めることで、ブランド価値向上に繋げてまいります。

◇サラダカフェの店舗展開につきましては、平成27年4月27日に17店舗目となる「Salad Cafe ルミネ立川店」をオープンいたしました。お客様とのコミュニケーションを高めることで、更なるブランド強化に努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間における売上高及び利益の概況は以下のとおりであります。

#### ①売上高

売上高につきましては、平成26年4月より稼働を開始しました静岡富士山工場で生産しております厚焼き卵や錦糸卵等のタマゴ加工品がコンビニエンスストアをはじめ非常に好評をいただくとともに、寿司チェーン店などへの新規導入も続くなど、順調に売上を伸ばすことができました。また、小型形態のロングライフサラダを投入し、アイテム数を増加するなど好調であり、売上高を増加することができました。

この結果、前年同四半期対比で増収を達成するとともに、期初に策定した売上高計画を上回る進捗でありました。

#### ②利益

利益につきましては、前連結会計年度までに実施してまいりました大型投資の成果として、売上高の拡大による利益の増加に加え、特に静岡富士山工場における操業度アップの効果が大きく利益の増加に寄与いたしました。また、海外事業につきましては、インドネシア事業において年間収支の黒字化の目標に向けて、収益改善が順調に進んでいることも利益増加に繋がっております。

この結果、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益のいずれも前年同四半期を上回りました。また、期初に策定した収益計画に対して、ほぼ計画どおりの進捗であります。

当第1四半期連結累計期間における連結売上高は16,083百万円（前年同四半期比1,341百万円の増加、9.1%増）、連結営業利益は824百万円（前年同四半期比189百万円の増加、29.8%増）、連結経常利益は773百万円（前年同四半期比194百万円の増加、33.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は868百万円（前年同四半期比510百万円の増加、142.6%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

（調味料・加工食品事業）

サラダ・総菜類につきましては、基盤商品のポテトサラダ、ツナサラダや小型形態のポテトサラダ、また春雨、明太子、コーン、豆等の素材を生かした商品が外食、コンビニエンスストア、製パン向けを中心に新規採用され増収となりました。

マヨネーズ・ドレッシング類につきましては、製パン向けの焼成マヨネーズ等が新規採用されました。また、1kg形態のマヨネーズが量販店向けに、ソース類では「世界のソースシリーズ」における新商品が伸長したことにより増収となりました。

タマゴ加工品につきましては、サンドウィッチ用や惣菜パン用のタマゴサラダ、お弁当用の厚焼き卵、だし巻卵、また麺用の錦糸卵がコンビニエンスストアを中心に伸長し増収となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は13,252百万円（前年同四半期比920百万円の増加、7.5%増）、セグメント利益は697百万円（前年同四半期比147百万円の増加、27.0%増）となりました。

（総菜関連事業等）

売上高につきましては、量販店向けに基盤商品でありますポテトサラダ、マカロニサラダが新規採用されたことやカニ風味サラダ、ほうれん草のゴマ和え等の商品が伸長し、また、北海道エリア限定でのカット野菜が堅調に推移したことにより増収となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は2,528百万円（前年同四半期比396百万円の増加、18.6%増）、セグメント利益は142百万円（前年同四半期比37百万円の増加、36.5%増）となりました。



## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、38,904百万円（前連結会計年度比544百万円の減少、1.4%減）となりました。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、20,355百万円（前連結会計年度比1,125百万円の減少、5.2%減）となりました。これは、未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、18,549百万円（前連結会計年度比581百万円の増加、3.2%増）となりました。

### (自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、47.7%（前連結会計年度比2.2ポイント増）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### [財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針]

当社は財政及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるか否かは当社株主の皆様の判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えております。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社取締役会を通じ、皆様に十分な情報が提供される必要があると考えております。従いまして、当社取締役会としては、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて、大規模買付者と交渉し当社代替案を提示します。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択をすることが適切であると考えております。

今後も企業価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者から助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は133百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,211,000	14,211,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,211,000	14,211,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	14,211,000	—	2,180	—	2,448

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,200	142,092	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,700	—	一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	14,211,000	—	—
総株主の議決権	—	142,092	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式63株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ケンコーマヨネーズ株式会社	東京都杉並区高井戸東 3丁目8番13号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,778	4,762
受取手形及び売掛金	10,159	10,724
商品及び製品	1,406	1,447
仕掛品	14	14
原材料及び貯蔵品	889	781
繰延税金資産	330	271
その他	1,134	781
貸倒引当金	△8	△7
流動資産合計	18,704	18,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,878	5,838
機械装置及び運搬具（純額）	5,856	5,704
土地	4,711	4,711
建設仮勘定	107	15
その他（純額）	303	389
有形固定資産合計	16,857	16,660
無形固定資産		
無形固定資産合計	408	402
投資その他の資産		
繰延税金資産	10	10
その他	3,511	3,095
貸倒引当金	△44	△42
投資その他の資産合計	3,478	3,063
固定資産合計	20,744	20,127
資産合計	39,448	38,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,443	7,948
1年内返済予定の長期借入金	1,214	1,276
未払法人税等	736	78
その他の引当金	426	294
その他	4,601	4,187
流動負債合計	14,422	13,785
固定負債		
長期借入金	2,979	2,660
退職給付に係る負債	300	294
その他の引当金	240	240
その他	3,538	3,374
固定負債合計	7,058	6,569
負債合計	21,481	20,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,180	2,180
資本剰余金	2,448	2,448
利益剰余金	12,417	13,101
自己株式	△0	△0
株主資本合計	17,046	17,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	792	870
為替換算調整勘定	218	26
退職給付に係る調整累計額	△89	△78
その他の包括利益累計額合計	921	818
純資産合計	17,967	18,549
負債純資産合計	39,448	38,904

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	14,741	16,083
売上原価	10,932	11,875
売上総利益	3,809	4,207
販売費及び一般管理費	3,174	3,383
営業利益	635	824
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	13	15
その他	32	26
営業外収益合計	45	41
営業外費用		
支払利息	24	17
持分法による投資損失	74	67
その他	2	7
営業外費用合計	101	92
経常利益	579	773
特別利益		
関係会社株式売却益	—	194
補助金収入	39	—
その他	—	4
特別利益合計	39	198
特別損失		
固定資産除却損	2	3
減損損失	0	—
災害による損失	4	—
特別損失合計	6	3
税金等調整前四半期純利益	612	969
法人税、住民税及び事業税	175	58
法人税等調整額	79	41
法人税等合計	254	100
四半期純利益	358	868
親会社株主に帰属する四半期純利益	358	868



【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	358	868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	78
退職給付に係る調整額	12	11
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△192
その他の包括利益合計	79	△102
四半期包括利益	437	765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	437	765
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、頂可(香港)控股股份有限公司及びその子会社2社を持分法適用の範囲から除外しており、その理由は株式譲渡であります。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

○ 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
杭州頂可食品有限公司	601百万円	612百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	364百万円	358百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	156	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	184	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	12,331	2,132	14,464	277	14,741	—	14,741
セグメント間の 内部売上高又は振替高	124	2,125	2,250	—	2,250	△2,250	—
計	12,456	4,258	16,714	277	16,991	△2,250	14,741
セグメント利益又は損失(△)	549	104	654	△76	577	2	579

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額2百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	13,252	2,528	15,780	302	16,083	—	16,083
セグメント間の 内部売上高又は振替高	145	1,883	2,028	—	2,028	△2,028	—
計	13,397	4,411	17,809	302	18,111	△2,028	16,083
セグメント利益又は損失(△)	697	142	839	△68	770	3	773

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額3百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円20銭	61円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	358	868
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	358	868
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,210,909	14,210,837

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月10日

ケンコーマヨネーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケンコーマヨネーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井 孝志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 炭井 孝志 は、当社の第59期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。